

令和8年7月7日
障がい福祉課長

市主催事業におけるメール送信時の個人情報漏洩について

1 概要

令和8年6月25日(木曜日)、講演会の開催を委託している事業者が、講演会講師とのメールの履歴(講師の住所、電話番号、口座情報が含まれたもの)を、誤って講演会の協力団体の代表団体に送信していたことが分かりました。

2 経過

6月25日午後0時7分、委託事業者が講師に対し、これまでに受信したメールに返信する方法で、警報発表時の中止判断基準を送信しました。続けて、該当メールの必要部分を引用して、協力団体の代表団体にも中止基準の連絡を送信しましたが、誤って引用元メールに記載された個人情報を削除しないまま、送信してしまいました。それを受けた協力団体の代表団体は、協力団体全体(61者)にメールを転送しました。

同日午後5時頃、協力団体から委託事業者にメールの内容について問い合わせがあり、個人情報が漏洩したことが判明しました。

3 対応

6月25日午後5時20分頃、協力団体全体に、直ちにメールの削除依頼を行い、その後、確実に削除が実施されたことを確認しています。また、講師に対しては、経緯の説明と謝罪を行いました。なお、現時点で、漏洩情報を悪用したことによる本人への被害の報告はありません。

4 再発防止について

市の委託業務における検査、査察を強化し、委託事業者の再発防止策が、厳格に行われるよう管理します。

また、委託事業者に個人情報保護の研修を速やかに実施することを指導します。

問合せ先
高槻市健康福祉部障がい福祉課
障がい者福祉センター
電話:072-672-0267